

一般財団法人日本スポーツ仲裁機構  
2011年度第1回通常理事会議事録

日時 2011年6月28日(火) 10:00~10:40

場所 (独)日本スポーツ振興センター 国立代々木競技場内 会議室5

理事総数: 9名

出席者 理事: 板橋一太、上柳敏郎、荻原健司、小幡純子、佐藤直子、道垣内正人、野口美一、  
吉田秀博

監事: 川原貴

事務局: 穴戸一樹、櫛田葉子

欠席者 理事: 岡崎助一、監事: 辻居幸一

定款第30条3項の規定により、道垣内正人代表理事が議長席につき、当機構の理事現在数9名中、定款第42条第1項及び第2項の規定に従って議決に加わることのできる理事7名の出席により定足数を満たしたので本理事会は有効に成立した旨を宣し、議事に入った。

第1号議案: 2010年度事業報告の件

定款11条1項に基づき、2010年度事業報告について代表理事からの説明の後、同議題を評議員会議題とすることを、全会一致で承認可決した。

第2号議案: 2010年度決算報告の件

定款11条1項に基づき、2010年度決算報告について代表理事からの説明の後、一部語句の修正を経た後同議題を評議員会議題とすることを、全会一致で承認可決した。

第3号議案: 定款改正の件

定款38条1項(2)に基づき、定款変更について代表理事からの説明の後、同議題を評議員会議題とすることを全会一致で承認可決した。

第4号議案: 諸規則改正の件

定款38条1項(3)に基づき、下記諸規則を改正することについて代表理事からの説明の後、全会一致でこれらを原案通り承認可決した。

記

- ・ 特定仲裁合意に基づくスポーツ仲裁規則
- ・ スポーツ仲裁に関する日本スポーツ仲裁機構の事務体制に関する規程
- ・ ドーピング紛争に関するスポーツ仲裁における日本スポーツ仲裁機構の事務体制規程
- ・ スポーツ調停に関する日本スポーツ仲裁機構の事務体制に関する規程
- ・ 日本女子プロゴルフ協会ドーピング紛争仲裁に関する日本スポーツ仲裁機構の事務体制に関する規程

以上この議事録が正確であることを証するため、定款第45条の規定により議長（道垣内）及び出席していた監事（川原）は、次に記名押印する。

以上

配付資料

- (1) 役員名簿
  - (2) 2010年度事業報告書
  - (3) 2010年度決算報告書
  - (4) 独立監査人の監査報告書
  - (5) 監事意見書
  - (6) 定款改正（案）
  - (7) 諸規則等改正（案）（通常理事会のみの資料）
- 参考 スポーツ基本法案

上記の通り相違ありません。

2011年8月1日

一般財団法人日本スポーツ仲裁機構理事会

議長：道垣内 正人 /s/

監事：川原 貴 /s/